

魚沼民商だより

2025年
9月 29日
第2458号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会

新潟県魚沼市板木

電話025(792)3064

e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

建設業者部・役員会を開きました！

魚沼民商建設業者部は22日に、役員会を開きました。

おもに10月4、5の両日開催される「チェーンソー取扱いに係る特別教育」の講習会実施についてです。受講予定者はあまりがたいことに12人となりました。感謝を申し上げます。

この日の前半は当日講師を務めます杵淵副会長（造園）から、中心となって運営等から持ち物等（※現物を持参して頂きました）までの再確認を行いました。後半は建設業者部の定期総会について話し合いました。部員の募集促進、活動計画案、総会当日の内容等を議論いたしました。総会当日は楽しみですね。さて会内の建設業者のみならず、実利実益にかなうように取り組み組んでいる部です。入部してみませんか。お待ちしております。



新規会員募集中！

商工新聞（9月15日付）

・「共生社会で地域経済豊かに」湯沢町が掲載したことに関連して！「相談」

先般、宿泊業も後継者不足から不動産・営業権の売却等を検討している会内の相談がありました。

相談者から、「建物全体が老朽化し、いつ雨漏り等で修繕しなければならぬのか。またどのくらい係るのか。ボイラー、エアコンも入れ替え時期になっていると不安を抱いていたところ、地元で宿泊を営んでいる中国人の方から、『土地付き建物、営業権を買ってもいいですよ』と話しが来しました。また『管理者として居住してもいいですよ』と言ってくれた」とのことです。そこで何を注意して売買契約書を結んだら良いのか教えて欲しいとのことでした。

どこの地域でも宿泊を営んでいる外国人の方から、地元経営の宿泊施設の譲渡はよく聞かれます。

これは全国的に言われていますように小規模投資として物件等取得し、今までの経営者和管理者として下請化を図り顧客拡大に結びつけようとしているのではないのでしょうか。

これだと地域がかなり様変わりすることは間違いないですね。

民商は日常の自主計算活動を応援しています。記帳は営業と暮らしを守るのに必須です！

私たちの営業と暮らしを守るためにはやはり日常的な自主記帳・自主計算の活動が欠かせません。



記帳教室は民商の魅力のひとつとなっています。

また記帳教室ではお互いが抱えている些細な問題でもすぐに解決してくれる大切な場ともなっています。

会外の参加者も大歓迎です。

大和記帳教室

日時 10月 14日（火）

14時00分

会場 金井代表のお店

六日町記帳教室

日時 10月 20日（月）

19時00分

会場 高橋支部長宅

小千谷川口記帳教室

日時 10月 31日（金）

19時30分

会場 杵淵副会長の事務所

今後の日程について

（9月29～10月5日）

六日町支部会員訪問（3日連続）

10月1～3日

自主申告サポーター学校①（オンライン方式）

10月1日

新商連常任理事会

10月2日

新商連事務局会議

10月3日

塩沢支部役員会

10月3日

建設業者部（特別教育）講習

10月4、5日

新潟県の最低賃金

10月2日から時給1050円となります。最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度となっています。

パート・アルバイトからすべての受給者です。

会費は月内納入を

お願いします

求人募集・事務局員を募集しています！

いま魚沼民商では事務局員の人手が足りません。

会員・商工新聞読者のみなさまから求人および紹介をお願い致します。男女問いません。

既にハローワークに求人票を届出しています。担当者（須田）まで履歴書を送付してください。

求人募集の若干の概要として、

*就業時間：9時～17時

*賃金：169,400円～

200,200円

*休日等：土、日、祝日

週休二日制

*労働条件：社保加入

退職金共済加入

*PCスキル：ワード・エクセルの基本的な知識やスキル

*年齢：年齢制限あり（39歳以下）

キャリア形成を図る

観点から若年者等を募集。

*選考：面接

以上、若干の概要です。



法律相談のお知らせ

日時 11月14日（金）
午後1時より

会場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
（新潟中央法律事務所）

相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。